

令和3年8月23日

教育委員会定例会議案書

草津市教育委員会

付議事項

- 議第 36 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第 37 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第 38 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて
- 議第 39 号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて

議第 39 号

草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和 3 年 8 月 23 日

草津市教育委員会
教育長 藤田 雅也

草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて

次の者を、草津市図書館協議会委員に委嘱することにつき、図書館法（昭和25年法律第118号）第15条および草津市立図書館設置条例（昭和58年草津市条例第15号）第3条の規定により、本委員会の議決を求める。

記

区分	氏名	備考
学識経験のある者	岸本 岳文	元京都産業大学文化学部教授 (元滋賀県立図書館長)
	高山 茂	立命館大学理工学部教授
学校教育の関係者	江竜 眞司	草津市立玉川中学校長
	角 玲子	草津市立草津第二小学校長
	吉田 竜宇	志津保育園長
	田中 博之	龍谷大学職員（うち10年間大学図書館にて勤務）（公募）
社会教育の関係者	内田 雪絵	草津市社会教育委員
	中瀬 隆泰	NPO法人宅老所心 (子ども食堂「楽しい放課後心」運営)
家庭教育の向上に 資する活動を行う者	武井 美代	老上西学区地域コーディネーター
	新谷 照代	笠縫東こども園預かり指導員、「この本 だいすきの会滋賀支部」会員（公募）

任期 令和3年9月1日から令和5年8月31日まで

草津市立図書館設置条例(抜粋)

(図書館協議会)

第3条 草津市立図書館に法第14条第1項に規定する図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、委員10人以内をもつて組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、または任命する。

(1) 学校教育の関係者

(2) 社会教育の関係者

(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(4) 学識経験のある者

4 委員の任期は2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任されることを妨げない。

5 前各項に定めるもののほか、協議会の組織および運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

